

「青少年の被害・非行防止滋賀県強調月間」推進事業

令和7年度非行防止・環境浄化対策連絡会議

6月30日（月）に、滋賀県庁新館 7 階大会議室において、「青少年被害・非行防止滋賀県強調月間」推進事業の一環として『令和7年度非行防止・環境浄化対策連絡会議』を開催しました。この会議は、青少年の犯罪の現状、青少年を取り巻く有害環境の状況を知るとともに、子どもの被害・加害の防止に対する理解を深めることを目的としており、青少年育成市町民会議、少年センター、および正会員あわせて65人の参加がありました。

○講話 「県内の少年犯罪の現状について」

滋賀県警察本部生活安全部 少年課長 江川 征己 様

滋賀県の少年非行の情勢とともに、特にSNS等に起因する事犯について詳しくご説明いただきました。県内での特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害額の合計が年間27億円を超えている現状や、闇バイトの中には暴力団への上納システムの一つとなり、少年が無理やりやらされている現状があることなどをお話しいただきました。また、小中高生がオンラインゲームをしているうちに、知らない人間に親近感を持ち、さらにアイテムなどを得るために高額課金をしてしまうケースがあることも教えていただきました。



○講演 「県警少年サポートセンターにおける立ち直り支援を通じて」

滋賀県警察本部生活安全部少年課 大津少年サポートセンター 課長補佐 寺元 敏子 様



少年サポートセンターの「継続補導」と「継続支援」の取り組みを詳しく説明していただきました。そして、「ACE」についてとその影響、「PCE」についてと保護要因の大切さを学ばせていただきました。私たち青少年の健全育成運動に関わるものとして、ACEを経験している人が身近にいるという前提で適切なかわりが持てるように心がけたいと思います。今後の活動の参考にさせていただく貴重な機会となりました。

○講演 「生徒指導上の諸課題への対応について」

滋賀県教育委員会事務局幼小中教育課 児童生室 室長 北村 将 様

国や県の資料データにより、暴力行為・いじめ・不登校の状況について、また「非社会的」行動の増加の現状、スマホ・SNSが与える影響をわかりやすくお話しいただきました。「困った子ども」は同時に「困っている子ども」であること、子どもが信頼できる大人にSOSを出せる環境を整えることの大切さなどを学ばせていただきました。

